

R・F・ホランド著

『イギリスと英連邦
1918～39年』

R. F. Holland, *Britain and the Commonwealth Alliance 1918-39*, ロンドン, ペイジングストーク, Macmillan, 1981年, viii+248ページ

I

両大戦間期は、イギリス帝国史の中で、イギリスが帝国解体過程の進行をおしとどめ、帝国支配体制の再編成を図った時期として位置づけられる。インド支配の手直し、エジプトへの「独立」付与、植民地「開発」政策への着手などを含む、この時期のイギリス帝国史に関する研究は、帝国主義成立期、確立期の研究に比べるといまだに乏しいといつてよいが、近年着実に進みつつある。ここでとりあげるホランドの著書も、両大戦間期イギリス帝国史研究の最新の成果のひとつである。本書が対象としている両大戦間の英一自治領関係の変化については、従来、その各部分、各局面をめぐる研究はあっても、包括的にその全体像に迫ろうとする研究はほとんど存在しなかった。本書は、後に述べるような視野の制約をもちながらも、イギリスの政策決定者の考え方に即して、経済・政治の両側面に周到に眼を配りつつ、英一自治領関係の変化を追求したもので、イギリス帝国史研究に貴重な貢献をしており、この特集で紹介する意味も十分にあると思われる。

本書の構成は以下のようになっている。

- 第1章 連邦問題：起源と形成 1900～25年
- 第2章 両大戦間期の連邦：イギリスの視座
- 第3章 1925年：自治領省の設立とロカルノ条約
- 第4章 パルフォア報告と憲法体制上の変化 1926～30年
- 第5章 外交的一体性の問題
- 第6章 緊張含みの同盟関係 1926～30年
- 第7章 1930年帝国会議
- 第8章 連邦と経済危機 1931～39年
- 第9章 アイルランドの与えた衝撃
- 第10章 連邦内協力と国際情勢の危機 1931～39年
- 第11章 結論

以下、本書の叙述の順に内容を紹介します、簡単なコメントを付していきたい。

II

上記の目次からも分るように、著者は、両大戦間期の英一自治領関係の変化の節目を、20年代中葉と30年代初頭に求め、とりわけ20年代中葉における変化——連邦体制の誕生——を重視している。第1章は、20世紀初頭からそれに至る時期の英一自治領関係の簡潔な素描である。中でも第一次大戦期の英一自治領関係の記述は、わずかに1ページほどのスペースに圧縮されてしまっている。両大戦間期という本書の対象時期外であるとはいえ、第一次大戦の扱い方の軽さには、評者は少々意外の感を覚えた。叙述の密度という点では、本書の中でもっとも不満の残った個所である。

大戦後、1925年に至る時期をめぐるのは、国際政治の場への自治領の登場、日英同盟廃棄問題、シンガポール基地建設問題、チャナク危機に伴う英一自治領間の摩擦などの諸問題がとりあげられている。これらはそれぞれに興味深い内容を含んでいるが、本書で格別新しい論点が提出されているとは思えない。ただし、第1章の末尾で説かれている二つの点には注目したい。ひとつはこの時期に強まった、帝国への経済的関心のあり方で、それは「人・カネ・市場」（移民・投資・貿易）という帝国開発のスローガンに示されていた。著者は、政治家、ことに保守党政治家がこのスローガンに強くひきつけられたのに対し、主要各省の官僚の側は冷淡であったと指摘している。もう一点は、著者が、20年代前半における各自治領内部の政治状況の変化を重視し、英一自治領関係を自治領の内政との関連で分析する視点を提示していることである。

これにつづく第2章では、連邦体制への英一自治領関係の編成替えがイギリス本国にとっていかなる問題をはらんでいたかが検討される。この章は、序論的性格をもつ第1章をうけ、以下の各章の総論的位置を占めている。まずとりあげられるのは経済的側面で、オタワ会議（32年）以後の帝国特惠体制がイギリスにとって満足すべきものとならなかったため、イギリス産業界が自治領に敵対的にさえなり、英米通商協定（38年）締結へと進んでいく過程が概観される。ついで国際政治の変動と連邦体制との関連が論じられるが、ここで著者は、イギリスが帝国とヨーロッパのどちらを重視するかというディレンマに直面したとはいっても、そこに「大陸派」と大陸からの「孤立派」の対立を見るのはあたっておらず、このディレンマがむしろイギリスの力の「国際化」の一表現

であったことに着目すべきである、と主張している。ここでいう国際化とは、イギリスの行動が、アメリカであれヨーロッパであれ、幅広い国際状況の動きによって左右される度が増大した、という事態をさす。この「国際化」がイギリスの力の弱体化を背景にしていることはいうまでもない。しかし、それでもなおイギリスの政策決定者は、世界情勢を動かしていく独自のイニシアティブを発揮したいと望んでいた。著者によると連邦構想と、反アメリカニズムという考え方（この二つは相互に深く関連していた）とが、イギリスの政策決定者のこのような意図に根ざす形で、両大戦間期に抬頭してきた。イギリスの弱体化への対応としての連邦体制、という見方は、本書の基本的視点であり、いうまでもなく正鵠を射ている。反アメリカニズムをこの文脈の中でとらえることも妥当であるが、惜しいことに本書の他の部分では、この問題についての詳しい言及がない。前述の英米通商協定締結への過程の中で、反アメリカニズムがどのように変容していったかという点など、連邦体制との関わりでも、追求すべき問題は残されている。

第3～6章では20年代中葉から後半期が扱われる。第3章の前半部は、それまで植民地省の管轄下にあった自治領政策専任の機関として、自治領省が創設される経緯が描かれている。ここでの主役となる人物は、L・S・エイマリーである。彼は、イギリスの国内政治状況と帝国政策を結びつけて考えており、帝国政策を、労働者階級を「建設的な保守主義」にひきつけておくための手段としても位置づけていた。本書では使われていないエイマリーの日記が最近刊行されたが（Barnes, Lohn; David Nicholson 編, *The Leo Amery Diaries, Vol. 1: 1896-1929*, ロンドン, Hutchinson, 1980年）、その中でも、帝国についての「近代的考え方」、すなわち「自由な協力による帝国統合」をめざし、それによって国内的統合をも図っていかうとするエイマリーの姿勢がよくあらわされている。第3章の後半では、ロカルノ体制へのコミットメントをめぐる、自治領省と外務省との対立がとりあげられる。政府文書を用いての、このような「政府内政治」の分析も、本書では随所で行なわれている。

連邦体制の成立を告知した文書が、26年の帝国会議によって出された「バルフォア報告」である。この報告の成立に際してもっとも大きな役割を果たした人物が誰であるかについて、いろいろな説が存在するが、本書の第4章はその論争には深く立ち入ることなく、報告を成立させた背景と、各国での報告のうけとめ方、利用のしか

たに重点を置いた記述を行なっている。著者がとりわけ着目しているのは、パリ不戦条約をも生み出すことになる当時の時代状況、すなわち、ヨーロッパにおける安定の継続と戦争防止の可能性を条件とする政治的ロマンティシズムとでもいうべきものの存在である。この点についての著者の説明は必ずしも十分に与えられていないが、国際情勢全般の流れの中で英一自治領関係を位置づけていかうとする著者の視角が、とくによくあらわされている個所といえよう。

「バルフォア報告」は、ただちに自治領諸国、とりわけ非イギリス系白人を含む南アフリカ連邦とカナダ、および帝国からの分離志向の強いアイルランド自由国等の国内政治の渦中に投げ入れられる。その中で、これら各国内のイギリスからの分離志向派の力の増大を抑えるためには、自治領の主体性をさらに認めて、連邦からの分離権をも承認した方がよいという見解も、自治領省内から出されるようになってくる。

第5章では、自治領との新しい連絡チャネルを作ろうとするエイマリーの試みをめぐるイギリス政府内の軋轢と、自治領側の独自の対外代表部設置の動きに直面したイギリス本国の対応が扱われる。

連邦体制は、自治領諸国のイギリスからの離反を防ぎ、イギリスの国際的影響力を保持するために作り出されたものであったが、20年代の後半、すでにイギリスは連邦の実態についてさまざまにいらだちと失望を感じるようになっていた。第5章でもその点は示されるが、それについてのより詳細な叙述は第6章で見出すことができる。イギリス側をいらだたせた第1の点は、自治領による独自の対外政策志向であった。これは、戦争に際してイギリス帝国の一体性が失なわれるという事態に結びつく可能性をもっていたが、この問題をめぐっては、イギリス政府内部に見解の対立がみられた。柔軟な英一自治領関係の一環として、自治領に戦争非協力の自由を認めてもよいとする自治領省と、それに反対する勢力、とくに外務省、軍部との対立である。いまひとつ本章で扱われている問題は、国際連盟下における、国際司法裁判所への係争付託に関する選択条項の調印をめぐる紛糾である。これらは、英一自治領関係が、イギリス本国の「政府内政治」にいかにはね返ってくるかということをも、よく示した事態であった。

一方、経済面では、「人・カネ・市場」という20年代前半に抱かれた帝国への期待が裏切られていった。自治領への移民計画は失敗し、投資先としての帝国の比重は

高まっていたものの、イギリスの投資力自体が減退していた。また自治領自体の工業発展、自治領とイギリス以外の国との貿易関係拡大によって、帝国市場もイギリスにとって満足しうるものでなかった。このような状況の中で、自治領省が、自治領の反発を招くような過度の帝国開発路線への消極性を強めていたことを著者は示している。

第7章から本書は後半部に入る。恐慌下に開かれた1930年の帝国会議は、英一自治領間の経済関係調整に失敗した。一方、英一自治領間の法的関係をめぐる論議も、「バルフォア報告」に批判的なサンキー卿がその担当となったため、紛糾していった。ここで著者は、この会議の不成功の主たる原因を、連邦内部の政治状況よりも、国際的な経済・政治体制の動揺、崩壊の方に求めている。

1930年代の連邦は、この国際経済・政治体制の動揺の中で、その存在意義を試されていくことになる。本書では、第8章で経済的側面が、第10章で軍事・外交的側面が扱われる。間にはさまれた第9章は、アイルランドがデ・ヴァレラのもとで共和国化していく過程の分析にあてられている。これは、著者も指摘するように、連邦の歴史の中で、ウェストミンスター憲章制定以上の、大きな転換を示すものであった。第9章では、アイルランドに敵対して強硬姿勢をとることなく、あくまでアイルランドの主張に留意して、共和国をも包含しうるように連邦の性格を定義し直そうとする自治領省の態度が緻密に述べられている。その場合、自治領省の提言の効果を左右したのが、やはりより広い国際情勢の変化であったという点を著者が強調しているのに留意する必要がある。

第8章でまず問題とされるのは、オタワ会議開催の意味である。20年代の自治領の経済的成熟化は、イギリス本国との経済的相互関係の拡大とともに、より広範な国際経済とのつながりの密接化という方向をさし示していたが、著者によると、オタワ会議自体は、このような長期的趨勢をみすえて開催されたものではなく、恐慌下に政権についた保守党指導下の「拳国」政府の、政権維持のための一方策として開かれたにすぎない。自治領省は、広い国際経済の枠組の中でのみ連邦の経済発展が可能であるとみていたし、また保護主義的色彩の濃い会議が、生計費の高騰をきらうイギリス本国の民衆の、帝国協力への反感を招くと考えていたため、会議開催に消極的であった。この点に関しては、連邦経済ブロックの形成が、世界におけるイギリスの影響力の低下につながると予測

していた外務省も、共通した姿勢をとっていた。それに対し、とくに会議に積極的であったのは、ネヴィル・チェンバレン蔵相である。イギリスの蔵相が、自らの目的を明確に帝国という枠組の中で設定したのは、イギリス経済史上オタワ会議が最初であったと、著者は断定している。

第8章後半部では、その後、オタワ体制が長期的な経済成長をもたらすものではないとの認識がイギリスで強まっていき、結局38年の英米通商協定によって、帝国の枠組の中での経済発展の夢に終止符がうたれる過程が描かれる。ただし、英米通商協定締結への道は、著者も認めているようにすぐれて国際政治上の状況に規定されているため、この時期の連邦政策と英米関係のからみあい、経済と政治の相関については、より詳細な検討が要求されることは、いうまでもない。

第10章で扱われている、30年代の国際的危機の中での自治領諸国の対外態度という問題は、近年、研究が相当進んできているテーマである。著者は、自治領の意向、圧力がイギリスの政策決定にいかなる直接的影響を及ぼしたか、といった設問のしかたはあまり意味がないとして、たとえ直接的影響力がなかったとしても、連邦とのつながりを有しているという事実そのものが、イギリスの政策決定者の思考方法に影響を及ぼしていたことは否めないと述べている。自治領の直接の影響力の有無を論じて終わる研究が多い中で、著者のこの主張は、一見当り前のことを述べているにすぎないようにみえながらも、きわめて重要である。

著者は次に、国際政治上の変化が英一自治領関係にどのような変化をもたらしたかと問い、35年後半以降、国際政治上の危機の深化が、連邦構成国同士の相互援助義務という従来の前提をつき崩していき、連邦内諸国間の関係から「帝國的次元」(imperial dimension)をとり去っていったと、答えている。とはいえ、このことは連邦諸国の政策が互に相異なる方向へ拡散してしまうことを意味するのではなく、危機意識の共有によって、連邦諸国間により機能的な了解が生まれてきたことを意味し、英一自治領関係は「帝國的次元」抜きでも緊密さを保って戦争を迎えることとなった。この点については評者も、機能的結合という要素の強化を認めるにやぶさかではないが、「帝國的次元」、帝国イデオロギーの消失をこの時期に求めることには、賛成できない。もしも著者が39年という時点で本書の叙述を終わらせることなく、第二次大戦期にまで分析の射程をのばしていたら、著者の評価

も若干変わってきたのではなかろうか。帝国イデオロギーの決定的な弱化は、30年代後半よりも、第二次大戦中に生じたと思われるからである。

III

以上、きわめて荒削りながら、本書の叙述の流れを追ってみた。本書の全体としてのモチーフは、著者自身の言葉によれば、「イギリスが1918年以降の政治的・経済的衰退をくい止めようと試みた方法のひとつ」として、連邦体制をとらえようとする事である。このような視角から英一自治領関係を分析する際、著者は、この関係を国際情勢全体の中に位置づける姿勢をくずさない。また他方では、英一自治領関係と、イギリス本国、自治領双方の国内政治との連関によく注意を払っている。この著者の姿勢を高く評価しつつ、最後に本書全体に関わる疑問点を若干述べておきたい。

著者は、イギリス国内での連邦政策決定過程分析にあたって、政府文書を利用して、自治領省の考え方と役割を詳しくあとづけるのに成功しており、また連邦政策をめぐる「政府内政治」、とくに自治領省と外務省の間の矛盾・抗争もよく明らかにしている。ただし、政府内でも、帝国関係出費に消極的であった大蔵省の態度は、より詳しく扱われるべきであったろう。さらに、分析が狭い意味での「政府内政治」に限定され、政府外の諸力についての検討がほとんど行なわれていないことにも不満が残る。せめて主要新聞など、マスメディアの見解の検討は必要であったと思われる。

しかし、本書について評者が感じる最大の問題点は、さらに別のところにある。それは英一自治領関係を、英一植民地関係を含む帝国政策全体の中でどのように位置づけるかという問題である。冒頭でも述べたように、第一次世界大戦後の時期は、イギリス帝国全体の解体が進行しはじめる時期であり、イギリスの危機意識は、自治領の自立化傾向と植民地における民族運動の高揚との相乗効果によって増幅されていた。著者が、英一自治領関係を全体的な国際情勢との関連で常にとらえていく姿勢は高く評価すべきであるが、その二つの間に、英一植民地関係という問題をさらに入れて、連邦政策を考えてみる必要があるのではなかろうか。さらに、国際連盟のもとで、南アフリカ連邦やオーストラリア、ニュージーランドが委任統治という形をとりながらも、実質的な植民地保有国に近い存在になっていた点を、英一自治領関係の中でどのように位置づけるかという問題も残っている。両大戦間期は、帝国主義支配体制が動揺を始めつつも、ますますその重層的構造をあらわにしていった時期であり、英一自治領関係の分析にあたって、その点を常に考慮に入れておくべきであろう。

とはいえ、このような不満は、いわばないものねだりの類である。こうした視点を含む両大戦間期イギリス帝国史研究にとって、本書がきわめて有用な手がかりを提供してくれることは確かであり、本書はイギリス帝国史に関心のあるものの必読書のひとつとなろう。

(木畑洋一 東京外国語大学助教授)